

令和3年（2021）年 5月 8日

各 位

長良川カントリー倶楽部
理事長 四橋英児

営業方法変更のお知らせ

日頃は当倶楽部をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）対策として、岐阜県が「まん延防止等重点措置」区域への指定を国から受けました。

これにともない、下記のとおり営業内容の変更をさせていただきます。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

・5月 9日（日）から5月31日（月）まで「シャワーのみ」での営業

・レストラン 一部制限ありで営業

○終日、酒類の提供はいたしません。

○「3密」を避けるため、窓を開放し席が離れて設置してあります。

座席が少数であることをご了承いただき、短時間でのご利用にご協力ください。

なお、上記については今後、日本政府並びに関係機関の示す方針に準じ、変更する可能性がございます。その際は、改めてご案内申し上げます。

以上